

女性活躍推進法「行動計画」

女性その能力を十分に発揮できる人事配置（管理職登用、渉外任命）を實踐し、職場の活性化を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年 4月 1日～ 2022年 3月31日までの 3年間

2. 課題

- (1) 女性の管理職（次長以上の役職にある職員）が少ない
- (2) 女性のほとんどが事務職で、女性渉外がない

3. 目標と取組内容・実践時期

3年後の目標

- ・女性渉外現在6名を10名にする。
- ・女性管理職現在14名を20名とする。

<取組内容>

- 2019年度 女性渉外の育成と女性管理職への意識づけ
- 2020年度 女性渉外8名 女性管理職17名任命
- 2021年度 女性渉外10名 女性管理職20名任命

※参考H30末

	正職員	割合	管理職	割合
男性	254	67.7%	91	86.7%
女性	121	32.3%	14	13.3%
合計	375	100.0%	105	100%